

# 人権さんだ

10月号

令和5年(2023)

No.535

性はグラデーション

《問い合わせ》  
共生社会部福祉共生室人権共生推進課  
TEL: 559-5148 FAX: 563-7776  
E-mail: jinken\_u@city.sanda.lg.jp



10月は「性的マイノリティ支援強調月間」です

「性のあり方はグラデーション」と言われます。これは、一人ひとり顔や性格が違うように、性のあり方も人それぞれでくっきり男女の2色に分けられず、虹のように濃淡があるということを表現しています。

例えばアメリカ版フェイスブックでは、「男・女」のほかに Trans Female (身体は男性であるが性自認は女性の人)、Trans Male (身体は女性であるが性自認が男性の人)など、全58種類の性別が用意されています。58種類と聞くととても多く感じますが、自分の「性」にふさわしい性別が選択できるように配慮されています。

今号では、性の多様性について一緒に考えてみましょう。

▲  
窓ガラスに描いて消せる筆記具で描いたゆなじモさん(市内の中学1年生)の作品です。

# 性の多様性

性のあり方には4つの構成要素があるとされています。

「からだ」の性  
(身体的性)  
生物学的に持っている身体の特徴

「こころ」の性  
(性自認)  
自分の性別をどのように認識しているか

「好き」の性  
(性的指向)  
恋愛感情がどのような性別に向くか、向かないか

「らしさ」の性  
(性別表現)  
服装・言葉遣い・しぐさなどをどう表現するか

この4つの要素を掛け合わせることで、人の「性」のあり方だと考えられています。その組み合わせは多様で、人によって様々です。また、性は環境や時間の流れのなかで変化することもあります。自分の性は、多様な性のあり方の一つなのです。

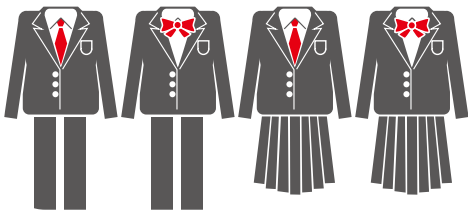
## わかりやすい変化

申請書などに性別の記載は必要か、という議論が起こって随分た

ちます。三田市では、性別記載は原則廃止し、性別の記載が必要な場合は、「男」「女」の他に、「どちらともいえない」「回答したくない」の項目を設定するなど、少しでも障壁になるものを取り除こうとしています。最近では、「自分が思う性別(こころの性)」を書けるようになってくるものも増え、性の多様性を認める動きが進みつつあります。

また、中学校や高等学校などでは、性別にとらわれず、自由にスカートとズボン、リボンとタイなどが選択できる制服が取り入れられつつあります。「自分が生きやすい選択をする自由」が認められているのです。性的マイノリティは特別なことではありません。「生き方の自由」が当たり前前に認められ、それを活かして合える社会は、誰もが幸せに暮らせる社会とながっています。

組み合わせは自由



## 人権ライブラリー

### タンタンタンゴは パパふたり



ポット出版

ジャスティン・リチャードソン & ピーター・パーネル／文  
ヘンリー・コール／絵  
尾辻かな子、前田和男／訳  
雄ペンギンのロイとシロはいつも仲よし。何をしてもいつも一緒。やがて二人はわが家を作り、一緒に暮らし始めますが、仲間のペンギンと同じようにはできないことがあることに気づきます。

これは、ニューヨークのセントラルパーク動物園で本当にあったお話です。鳥類の世界では、同性カップルが誕生することは珍しくないそうです。それは性別よりも子育ての相性で相手を選ぶから。パートナーと協力して子育てする種にとって、同性愛はごく自然なことなのです。

「性」は「心」のままに「生きる」と書きます。性を語ることは、「生まれてきてくれたことへの感謝」を語ることです。あなたがどれほど大切な存在か、どれほど愛されているか。家庭や学校で、構えずに自然と性の話をするきっかけに、絵本をどうぞ。

## 市民啓発講座のご案内

【講演】 ありのままのあなたでいい  
～自分らしく生きることを諦めない～

【日時】 11月12日(日) 10時～11時30分

【場所】 三田市立図書館本館  
2階 コミュニティホール

【講師】 谷川 彩莉さん

平成8(1996)年大阪府門真市生まれ。大阪体育大学を卒業後3年間保健体育教員として働き、現在は各地で講演活動



を行っています。特に、幼い頃から抱いていた性別への違和感や葛藤の経験をもとに、ありのままの自分や他人を受け入れる大切さを伝える活動をしています。

【内容】 「自分らしく生きる」ことをテーマに中学生・高校生に向けて語っていただきます。

【対象】 どなたでも

【申し込み】 締切りは11月2日(木) 17時まで

※手話通訳・要約筆記・一時保育の必要な方は10月27日(金)までにお申込みください。

※申し込みは右記二次元コードから



《問い合わせ》 共生社会部福祉共生室人権共生推進課  
TEL: 559-5148 FAX: 563-7776

# 三田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度

三田市は、令和元（2019）年10月11日の国際カミングアウトデーに「三田市パートナーシップ宣誓制度」を施行し、性的マイノリティの人たちを対象としてパートナーシップの関係を市が認め、夫婦なら当たり前にできる市の申請などをスムーズにするなど、暮らしにくさの解消に努めてきました。

本年7月1日には、対象者をパートナーの子や親にも拡大した、「三田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を開始しています。

お互いを人生のパートナー、そして家族として尊重し合い、これからも三田市で自分らしく暮らしていくことができるよう支援するとともに、性的マイノリティの人たちへの社会的理解が進み、多様性を認め合うことにより、誰もが自分らしく生きることができるよう共生社会の実現をめざします。



市のホームページより

## 編集後記

「多様性を活かすカギ」

社会にはいろいろな個性を持つ人がその個性を活かして生活しています。多様な考え方があればあるほど、選択肢が広がり・深まり、より安心でより快適な暮らしにつながっていくと考えます。年齢・性別・人種・経験・趣味嗜好などの多様な個性をお互いが認め合い、また、場所やシーンによっては誰しも集団の中のマイノリティになる可能性があることを認識するということ、多様性を活かすカギになるのではないのでしょうか。



パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書 受領証



パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書 受領証カード

## 知識をアップデートしよう 学校では教えてくれない性のおはなし

**日時** 11月19日（日）  
**場所** まちづくり協働センター（キッピーモール）6階  
**講師** 道原 舞（みっちー）さん（性教育講師）

参加費 各200円

※当日受付にてお支払ください

子どもの人権を守るために  
性の多様性について  
学ぼう！

第1部（定員60組）

子どもが楽しく学べる  
ワークショップあり

対象：乳幼児～小学生の親子（親のみでも可）

時間：10時20分受付開始 10時40分～12時30分

一時保育：1部のみ若干名有。（1歳以上先着順）

第2部（定員120名）

対象：中学生以上の親・大人

（中高生の子どもの参加も可）

時間：13時15分受付開始 13時30分～16時

申し込みはこちら



主催 Ethical×Sanda 後援 三田市・三田市教育委員会・三田市人権を考える会

《問い合わせ》ethical.sanda@gmail.com または三田市人権を考える会（事務局：三田市人権共生推進課 TEL：559-5148 FAX：563-7776）

## ブックフェア

性的マイノリティをテーマとした絵本や書籍を展示します。展示終了後は、人権共生推進課にて展示本や関連本の貸出もできます。

期間：10月2日（月）～

10月15日（日）

（開館時間：9時～20時）

場所：三田市立図書館本館

1階 ギャラリー



## ALLYの取り組み

市役所職員の名札に貼られたレインボーシール。全ての職員が、性的マイノリティについての研修を受け、ALLY（アライ）＝「多様な性に理解のある支援者」であることを表しています。



令和4年度  
ラピース4コマまんが受賞作品  
「決めつけしないで正しく知って。」



富士小学校6年(前年度)  
波多野七海さん

■ 人権相談(本ページ4段目参照)  
■ 市内の幼稚園・小学校・中学校  
■ における人権教室の開催  
■ 人権に関する啓発活動など

10月1日から  
藤井仁美さんと  
松田成行さんが  
着任され、みな  
さんの人権を守  
るための活動を  
行います。  
人権擁護委員  
とは、法務大臣  
が委嘱した民間  
のボランティアで、左記のような活  
動をしています。



▲ 松田 成行 さん



▲ 藤井 仁美さん

◆ 人権擁護委員の退任について  
長年、人権擁護委員としてご活躍い  
ただいた内田順さんと中西尚美さん  
が9月30日をもって任期満了のため  
退任されました。

使ってみよう  
「やさしい日本語」

もっと知りたい  
方はこちら



在留支援のための  
やさしい日本語  
ガイドライン  
(出入国在留管理  
庁ホームページ)

「やさしい日本語」とは、外国人  
にもわかりやすいように、言葉や  
話し方に配慮した、「易しい・優し  
い」日本語です。阪神淡路大震災  
をきっかけに、外国人に災害情報  
を早く確実に伝えるために考案さ  
れ、普段のコミュニケーションに  
も使われるようになりました。  
「やさしい日本語」は、コツを押  
さえれば簡単に使うことができ、  
外国人とのコミュニケーションに  
役立ちます。「やさしい日本語」に  
は正解がなく、相手が理解できる  
よう工夫して使うことが大切です。

使い方のポイント

一文を短くする

一文を短くして、文の構造を簡単にします。一つの文に一つの情報が含まれるようにすると、理解しやすくなります。

(例) この家屋は危険なので、立ち入り禁止です。

→この家は危ないです。家の中に入らないでください。

避難する際は車は使わず、徒歩でお願いします。

→車で逃げないでください。歩いてください。



令和4年度  
人権標語受賞作品

● その言葉  
● あの子の立場で  
考えた?  
富士中学校2年(前年度)  
和氣唯花さん

くらしの人権相談

TEL 559-5062 FAX 559-5063

月曜～金曜 9時～17時(※祝日・年末年始を除く)

専門相談員による性的マイノリティ特設電話相談(予約)

TEL 559-5062 FAX 559-5063

月曜～金曜 9時～17時(※祝日・年末年始を除く)

※専門相談員との相談日は予約後に調整

人権擁護委員による定例人権相談(予約)

TEL 559-5148 FAX 563-7776

《次回相談日》10月26日(木)13時～16時

平和を考える市民のつどい



8/6(日)に開催された、「平和  
を考える市民のつどい」の講話  
・平和の歌(合唱)の動画を、  
市ホームページにて  
公開中です。  
右記二次元コード  
からご覧ください。

